規範項目 7　必須・**重要**・推奨　労

操作マニュアル等に基づく機械等の適正な使用

農作業事故の多くが普段使い慣れた機械等を取扱っている時に発生しています。「いつもと同じ作業だから」とか、「ちょっとだけだから」などの油断や慣れが農作業事故につながります。機械、装置、器具等を取扱う際は、使い慣れていても、必ず取扱説明書どおりに使用しましょう。

取組事項
- 機械等の取扱説明書は熟読し、きちんと保管する。
- 作業機械については、動力遮断方法など、実際の緊急時の対応について、しっかり確認しておくとともに、事故のないよう適切に取扱う。
- 脚立やはしごを使用する際は、足の接地面の安定化を図り、脚立の固定金具は確実にロックする。
- 鎌などの農具についても、作業者や周囲の人に危被害を与えないよう注意して使用する。

トラクターの場合は、左右ブレーキを連結していなかったことが、はしごの場合は安定な足場を確保していなかったことが、多くの事故の原因となっており、機械等の誤った使用は事故に直結します。事故を未然に防ぐには、取扱説明書に準じた適正な使用が何より大切です。

【取扱説明書の熟読・保管】

機械の使用に当たっては、取扱説明書を熟読し、使用上の注意、安全装置、危険回避方法等について十分理解しましょう。熟練者からの指導については、積極的に受けましょう。

また、取扱説明書は保管場所を決め、作業者がいつでも取り出して読めるようにしましょう。

【乗用型・歩行型機械の使用】

(1) 緊急時に備えて、家族や作業者全員が作業機の動力遮断方法やエンジンの停止方法などを実際に確認しておく。
(2) 安全フレームや安全キャブを装着可能な機械は必ず装着し、シートベルトも着用する。
(3) 機械を始動・運転するときには、付近に人を近づけない。エンジンの始動は、駐車ブレーキがかかっていることを確認してから行う。
(4) 乗用型トラクターの様な、左右独立ブレーキの付いた機械では、走行や畦超え時など、耕うん等の作業時以外には必ず左右ブレーキを連結する。
(5) 歩行型トラクターの後進時は、事故の可能性が特に高いので、路面状態や後方を確認し、エンジンの回転速度を下げ、ゆっくり主クラッチをつなぐ。
(6) 作業機への巻付き、詰まり等を除去する際には、必ずエンジンを停止させてから行う。
(7) 作業機の着脱の際には、作業機と本機の間や作業機の下に入らず、スタンド等が付いている場合は、必ず使用して機械を安定させた上で行う。
(8) 道路走行時は低速車であることを表示するマークや反射テープ等で認識されやすくし、段差等を乗り越える際には歩み板を利用する。
(9) 道路運送車両法で規定する保安基準に適合しない機械は、運搬車による移動をする。

【脚立、はしごの使用】
⑴ 風雨の中や風の強い場所では使用しない。
⑵ 足場が安定しない場所には設置しない。
⑶ 開き止め等の固定金具を、確実にロックしてから使用し、たたんだままや水平な状態では使用しない。
⑷ 脚立やはしごから身を乗り出したり、伸び上がったりせずに、こまめに位置移動を行う。
⑸ 運搬時や設置時には、送配電線等に触れないように注意する。

【鎌、くわ、なた等農具の使用】
⑴ 周辺の状況を把握し、農具が周囲の人に接触しないよう作業位置や、方向を工夫する。
⑵ 切りくず等が人のいる方向へ飛散しないように作業する。

【無人ヘリコプターの使用】
⑴ あらかじめ周囲の建物や樹木、電線等の架線の位置を確認しておく。
⑵ 操作中は作業員や近隣住民に危被害が生じないよう必要な措置を徹底する。

表1　農業機械、器具による事故件数と死亡者数　(H13～22)

		事故件数（件／10年）	死亡者数（人／10年）
農業機械	草　刈　機	164	2
	コンバイン	133	4
	乗用トラクター	82	5
	歩行型耕運機	43	6
	田　植　機	39	0
	チェーンソー	33	2
	動力散布機等	27	1
	軽トラック	27	2
	単　　車	24	1
	電動のこぎり	22	0
器具	はしご	173	8
	脚立・椅子など	83	1
	鎌	47	0
	自転車・三輪車	41	1
	三脚	31	0
	一輪車	30	2
	稲刈り鎌	29	0
	階段	15	2
	鍬	11	0
	踏み台	9	0

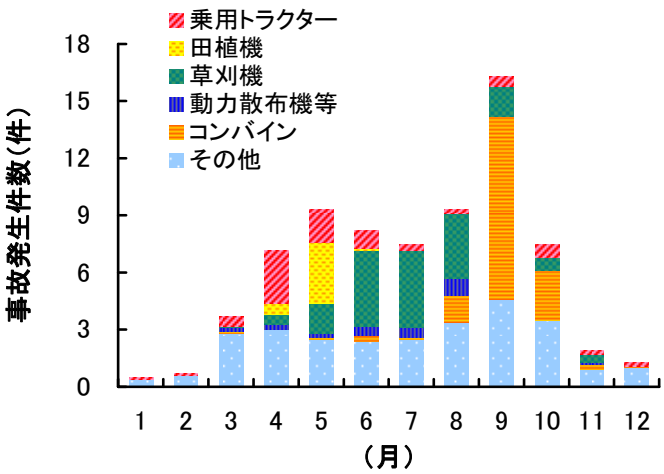

図　月ごとの農作業機事故件数(H13～22平均)

表2　はしごにおける事故原因(H12～21)

	原因	件数（件／10年）	%
落下	バランスを崩し	23	14
	はしごがずれて	11	7
	はしごとともに	11	7
	はしごを踏み外し	9	5
	足を滑らせて	6	4
	はしごが傾き	2	1
	その他	90	54
その他	飛び降りたことで	4	2
	枝が折れて	3	2
	はしごが倒れてきて	2	1
	その他	5	3
合　計		166	100

表3　はしごにおける事故時の作業内容(H12～21)

	作業内容	件数（件／10年）	%
栽培管理	剪定	63	38
	収穫	25	15
	枝打ち	19	11
	伐採	5	3
	摘果	4	2
	その他	5	3
その他	運搬	10	6
	設備管理	6	4
	かたづけ	6	4
	雪つり	5	3
	その他	18	11
合　計		166	100

出典:(財)日本農村医学研究会 富山県農村医学研究所による富山県内での調査結果資料

【根拠法令等】
○ 農作業安全のための指針　(平成13年度農林水産省公表)
○ 個別農業機械別留意事項　(平成13年度農林水産省公表)
○ 道路運送車両法　(昭和26年法律第185号)